
平成31年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成31年3月11日（月曜日）

応招委員（16名）

委員長	槻田雅之君	委員	浅野俊彦君
副委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	高平聡雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	門間浩宇君	委員	大須賀啓君
委員	千坂裕春君	委員	中川久男君

出席委員（16名）

委員長	槻田雅之君	委員	浅野俊彦君
副委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	高平聡雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	門間浩宇君	委員	大須賀啓君
委員	千坂裕春君	委員	中川久男君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	まちづくり 政 策 課 課 長 補 佐	青 木 朋 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	まちづくり 政 策 課 まちづくり推進係長	浪 岡 宜 隆 君
総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君	まちづくり 政 策 課 政策企画係長	相 澤 敏 晴 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	財 政 課 長	千 坂 俊 範 君
総 務 課 危機対策室 室 長 補 佐 兼危機対策室係長	児 玉 安 弘 君	財 政 課 事 参	高 崎 一 郎 君
総 務 課 総務法令係長	大 友 悦 治 君	財 政 課 課 長 補 佐	菊 地 康 弘 君
総 務 課 職 員 係 長	庄 司 太 一 君	財 政 課 財 務 係 長	堀 籠 優 君
総 務 課 広 報 係 長	田 口 つぐみ 君	財 政 課 管財契約係長	高 木 健太郎 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	主 事	渡 邊 直 人
次 長	野 田 美 沙 子		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員 長 （槻田雅之君）

皆さん、おはようございます。

開会前ではありますが、事務局より連絡があります。

事務局長 （浅野義則君）

それでは、事務局から連絡させていただきます。

本日3月11日は、東日本大震災から8年目となります。発生時刻の午後2時46分に被災者を追悼するため、1分間の黙禱をささげたいと思います。

午後からの日程は、現地調査となっておりますが、現地での黙禱となりますが、ご了承をお願いします。よろしく願いいたします。

委員 長 （槻田雅之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動はありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからまちづくり政策課に1件、総務課に1件ご質問させていただきます。

各種会計予算及び予算に関する説明書32ページ、2款1項6目19節県移住支援事業、新規事業ということで300万円新たに出ております。見込みが3名ということとし

たが、その辺の詳しい内容のほう、お知らせ願います。

それと、総務課、35ページ、2款1項13目結婚支援事業ということで、今回黒川地域で行うというふうにお聞きしました。どのような内容になるのかをお伺いします。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義さん。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

おはようございます。

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回予算のほう要求させていただきました新規事業の宮城県の移住支援事業について、詳細に説明させていただきます。概要としまして、この事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用した事業となります。全国的な事業となります。目的としましては、東京一極集中の是正及び地方の担い手の不足への解消ということでございます。

国ではU I J ターンによりまして、起業、就業者を創出ということで、6年間で6万人の方を地方で働く、移住するということを目標としております。

この移住については、それぞれの自治体、工夫凝らしてやっている部分でございますが、なかなか進まない部分もございますので、国のほうの予算を使いまして、支援金を支払うということでございます。

人数については、都道府県単位で国のほうで割り当てをしております、宮城県においては200人を予定しております。

宮城県において各市町村にそれぞれ配分予定の人数を決めておりまして、大和町はその配分では4人ということございました。

補助の要件につきましては、宮城県の移住サポートセンター、12月の一般質問でも若干触れておりますが、そのサポートセンターを利用して、首都圏からそれぞれの県内の市町村に移住する方に対しまして、移住だけではなく、県内の企業のほうに就職まで決まった方に対して支援金を支払うものでございます。

財源の内訳としましては、100万円のうち国が2分の1の50万円、県が4分の1の25万円、町が4分の1、25万円、合せて最大100万円となっております。

この就職する企業についても全ての企業ではなく、ある程度県のほうで分野を絞っております。分野としましては、製造業、農林水産業、宿泊業、情報通信業、医療・

福祉、この5分野の企業、法人のほうに就職するという条件がございます。

県のほうから配分としては4名示されておりましたが、初年度ということもござい
ますので、大和町では3名を予定して、300万円を予算化したものでございます。以上
でございます。よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、千坂委員のご質問に対してお答えいたします。

結婚相談につきましては、大和町独自で今までやってきました。過去には、農業委
員会、農業者の後継者育成ということでやってきましたけれども、今結婚相談に来る
方もいろいろセミナーをやっておりまして、セミナーに参加するのは、女性はどこか
らでもいいというような形をとっておりますので、逆にセミナーに参加した女性がど
うしても大和町に縁がありたいとか、そういうのありますと相談にも見ているような
状況になっています。

それで、結婚相談所を考えた場合、今からは黒川全部で考えていきたいと思いますという
ふうな考えで、黒川郡一緒に考えました。

その中で、自治体だけじゃなくて、JAも一緒に入ってください。あとさら
に、くろかわ商工会、商店街の人たちの後継者不足もかなり深刻だということで、今
回その方も一緒になっていただきまして、負担金という形で、その自治体とJAとく
ろかわ商工会と均一な負担金を出していただきまして、相談所の開設を開くような形
に持っていきたいと考えて、今回当初予算を計上しております。

その中で、今回本来ならばJAもくろかわ商工会も場所を設けて、年間通じてぐる
ぐる回るというような感じで最初は考えておりましたけれども、商工会とちょっとで
きないということ、あとまた、JAのほうは、今回合併がちょうど重なっておりまし
て、会場がちょっとなかなか難しいんじゃないかということで、最初ことし31年度は
自治体だけで1年間回して、かわりばんこ、月ごとにかわりばんこ回して行って、相
談所を設けるような形でとっていくという形になっておりますので、まだどこからス
タートというのは、これから考えるということで、今後の役員会、理事会で決まると
思いますので、以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、まちづくり政策課のほうですが、国、県、町ということで、お金を出し合うということでした。5分野ということではありますが、3名というところで、応募が多かった場合どのように選定されるのか。

それと、業種的にいって製造業といわれますと、一般のサラリーマンまで入るのかどうかというところをお伺いします。

それと、総務課さんのほうでは、各自自治体で今回行うという話でしたが、育成といえますか、要は、結婚相談員を広くやられるようにするのか、それとも自治体のほうでただ回して、ただというのはおかしいですけども、広域でやるだけなのかどうかをお伺いします。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員の再質問にお答えいたします。

まず、順番逆になりますが、5分野の業種のほうなんでございますが、この企業のほうで分野は指定しますが、企業のほうでその受け入れの申請の手続を行っていただくようになります。その周知につきましては、県も行いますが、町のほうでも独自に行う予定で、産業振興課と町内の企業の調整を行っていく予定としております。

企業のほうでもある程度条件がございまして、資本金が1億円未満ということで、大きい企業というのは対象から外れますので、資本金1億円なので、かなり大きい企業にも該当します。済みません。10億円でございます。済みません。ですので、大和町の立地している企業さんは、大部分が該当すると思われまして。

そういう企業が申請を行いまして、その企業に移住した方が就職された場合は、該当となるということでございます。

その就職した先の仕事の内容については、そこまではこの条件では言っておりません。

3名を超えて4人、5人という該当するケースがあった場合は、一旦年度初めに交付申請を県のほうを通じて国に行いますが、その申請の変更の手続きをとって対応したいということで、制度として決まっております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、千坂委員の質問にお答えいたします。

相談員につきましては、大和町で今相談にお願いしております相談員1人の方を黒川郡全部に回すというような形になります。初年度は。

それで、確かに委員さんの言ったとおり、1人では大変だし、これから相談員もふやさなきゃならないし、仲人さんもふやしていきたいという考えはあります。

それで、ことし結婚支援者養成セミナーというのをちょっと開きまして、その中で相談員、または昔で言う仲人さんをなるべく余計ふやしていきたいなということで、今大和町の中で進めております。

黒川郡のほうでは、1年おくれて、その相談員とか仲人さんを養成していきましようということで話はしております。ただ、まだ理事会とか開けないので、そういう意向で進めていきたいということで、今考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

総務課さんのほうは了解しました。

移住支援事業のほうにもう一回お伺いします。

人数が多い場合は、あと県のほう等々と申請を行うと言われましたが、人数上限というのは決まっているのか、それともその場合は金額を割り振って行うのかということをお伺いします。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えします。

最初の部分で説明させていただきましたが、県のほうの配分として4名の人数が示されており、県内で200人ということですので、それぞれの市町村にその配分の人数がありますが、その市町村の中でも過不足必ず生じる部分もございますので、最終的に総体で200人を超えれば、この事業有効に活用されたというふうになると思いますので、国でもかかる部分については対応することとなります。

100万円は上限ですので、その移住のケースによっては100万円にならない場合もあり得ますので、金額的には必ず100万円ということではないということをおし添えます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、総務課のほうにちょっとお尋ねします。

先ほどの千坂委員さんのお話であったんですけども、縁結び事業のほうなんですけど、これは大和町の第4次総合計画に基づく実施計画のほうでも町のほうでは一般財源から129万1,000円の支出というふうなことで出ていたんですけど、今回の場合は91万3,000円ということで、ちょっとトーンダウンしているんじゃないかなと思っていて、そのことは、先ほどの黒川郡として行うことによって回数が減るというような感じであっていいのかな。大和町は大和町独自でも別個にやっていくのかというようなところの、ちょっと確認をしたかったのと、あと、財政課さんのほうには、委託料のほうなんですけど、公共施設等長寿命化計画策定業務というふうなことで964万8,000円の支出があるような計画されているようですが、これは公共施設の、総合管理計画のほうの個別施設計画というようなものことなのか。そうすると、長寿命化ということだけの話なのか、それともその個別、個別の施設の管理計画を立てられるためのお金なのかということをおし確認させてください。

あともう1点、庁舎管理費のほうで今回1,883万2,000円ということで委託料のほう出ておりますが、今までですと1,100万、1,200万円程度だったような気がしたんですけど、そのアップの理由というものをお知らせください。

あと、まちづくり政策課のほう、2款1項6目企画費のほう、移住・定住フェアのほうに11万円の支出なんですけど、こちらのほう、やっぱり空き家とか、そういったことの関連してアピールしていかなければならないと思うんですが、国土交通省のほうのホームページなんかでたどっていきますと、全国のほうのものに大和町の紹介というものはなかなか載っていないようなところがありまして、私が探したところでは、国土交通省から入りますと、これライフと読むのかな、とアットホームというところの2つのものが紹介されていて、そこから宮城県をクリックしても美里町と登米市の物件は出てくるんですが、大和町の物件は出てこないというようなことで、空き家関係のほうで移住・定住を探して、大和町のホームページを早速見てもらえるような感じであるならば、どういった物件があるのかというのはすぐわかるんですが、なかなか全国に発信するようなものがないというようなことで、そこいらの考えはどういうふうに思われているのか、それをお聞かせください。以上です。

委員長 （槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

予算が減ったので大和町はトーンダウンしたかということなんですけれども、トーンダウンをするようなことはしないようにしております。予算が下がったのは、相談員の方がお一人の方を6自治体で回すということと、その方が研修とか持っていたんですね。旅費のほうがなくなった。黒川郡全体で持つようになったということで、ちょっと予算的には下がっておりますけれども、ただ、実質先ほど千坂委員さんの説明不足にもあったんですけれども、大和町でそのほかに先ほど言いました仲人の養成のほかに、成婚者のためにカップル発生しましたら、カップルにプレゼントを差し上げましょうということで、今回予算の計上をしております。2組で1万円ほどなんですけれども、そういうのも新しく設けております。

あと、今まで行っているロイヤルパークホテルでセミナーをやっているんですけれども、ロイヤルパークさんをお願いして、もう決まったらそのロイヤルパークで結婚したら、そこで大きなプレゼントとかしてもらおうというようなこともホテルさんと約束はしておりますので、その辺はご報告させていただきます。以上です。

委員長（槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設の長寿命化計画策定業務でございますけれども、こちらにつきましては、平成29年4月に策定しました公共施設等総合管理計画に位置づけておりました個別施設計画に当たるものとして策定をしていくものでございます。

長寿命化と名称をしてございますけれども、基本的には、その施設を維持していくに当たりどのような費用が算定されるのか。そういった内容まで含めまして、計画を策定していく予定としております。

総務省からは平成32年度まで各個別施設の個別計画を策定した上で、総合計画のほうも見直していくようにというふうな、1つの指針が出されておりますので、それに従って、まずは個別施設計画から策定していきたいなということでの計上でございます。

あともう1点、庁舎管理費の中での管理の委託ということでございます。こちらにつきましては、3年ごとに契約をしてございます。平成30年度で3年間の契約が終了することになっておりまして、31年度からはまた31、32、33の3年間で債務負担のご承認をいただいた上で契約をしていくものでございます。ですので、30年は入札差金で下がっておりますけれども、31年度からは入札執行するというところで、積算いたしました価格、金額で予算を計上しておりますので、今入札を執行すれば差金が生じてくるというような形になってくるものと思っております。

以上となります。よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、今野信一委員のご質問にお答えいたします。

まず、移住・定住フェアの負担金11万円でございますが、こちらは東京のビッグサイトで開催いたしますJOIN移住・交流地域おこしフェアの負担金として計上しております。30年度もことしの1月20日開催し、参加しております。

実際に参加して、来場した方に相談、情報提供という部分で、委員さん質問のとおり、空き家の状況とか、住めるような場所という部分の紹介、質問されますので、そういう部分では町のほうで空き家バンク開設しております、そういうものも紹介しております。

実際現在のホームページ上で登録している空き家バンクは5件ほどですので、非常に少ないというふうに考えております。

空き家の実態調査につきましては、前回の議会の一般質問のほうでも空き家バンクについて何回か質問されておりました、今年度実態のほうの調査をしております。区長さんのほうに実際現地のほうを見てもらいまして、3年前に調査した空き家と状況が変わっているかどうか、そういう部分を調べていただいて、その上がったものを町の職員のほうで実際に現場のほうを見て調査した結果、152件ほど空き家というふうに判断できる物件がございます。

一般質問のほうでもその空き家と農地の、農地があるかないか、そういう部分もご質問ございましたので、その空き家と農地のマッチングのほうの準備を現在しているところでございます。

その調査が終わり次第、その空き家の所有者のほうにバンクの登録の手續の依頼のほうをする予定ですので、31年度早い段階で空き家バンクのほうの登録件数、そういう部分をふやしていきたいと考えております。

その空き家の実態のほうを詳細に把握できる状況になりましたら、委員さんご質問のとおり、それぞれのアットホームとか、そういう部分の不動産業者等の調整を図って、国交省のホームページのほうにもぜひ検索できるような形をとっていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。

総務課のほう、積極的にやられるということで、大変に……、調べてみたら、婚活イベント企画の運営事業も22%ぐらいアップして、165万7,000円ぐらい計上なさっているということで、成果を期待したいと思います。総務課のほうはわかりました。

財政課のほうですが、個別施設の計画ということで、長寿命化並びにいろいろ維持

するための計画を練るんでしょうけれども、危険度が多い場合は、維持することだけでなく、ちょっとそれを廃止するというか、壊してしまうというような、そういったところまでの判断はこの計画で出せるんでしょうか。そういったところをちょっとお伺いしたいということ。

あと、庁舎管理費のほうは、3年契約ということなので、これから3年間はこのぐらゐの金額で推移するのかなというところの確認をさせていただきます。

あと、まちづくり政策課のほうなんですけど、もちろん空き家を出さないことというのが一番のことですし、あと空き家が出た、予防すること、そして、出た場合それを早目にピックアップして手当てをするというようなことも必要なのかなというふうに考えます。

もちろん、出てしまうものに関して、今度空き家問題というものが今度は全国に発信しなければならないということなんだろうけれども、アットホームのほうでは登米市が5件ほどなんですけど、出ておまして、売りのほうで4件、あと貸すほうで1件ということで、その程度でも出してはいます。ですから、5件ということが少ないというような話ではないんですが、そこいらのところでもう少し移住・定住フェアというのは、ちょっと二、三日で終わってしまうようなフェアなのかなというふうには考えますが、そういった、いつでもどこでも大和町の物件が探せるような、そういう方策というものが大変必要なのかなというふうに考えますので、そこいらの姿勢というか、どういった方針を持っていただけるのかということをお尋ねします。

委員長 （槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、今野委員の個別施設計画関係についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今回長寿命化と銘を打っての企画でございますけれども、済みません。それで、ちょっと冒頭申し上げるのちょっと失念しましたけれども、この対象は、財政課が管理しております、いわゆるコミセン、各地区の集会施設、そういったものを対象として行うということでございます。そちらについて、個別施設計画、長寿命化計画ということで、業務は委託いたしますけれども、その施設が維持だけじゃなくて、施設のあり方についてまで含めてかどうかということでございますけれども、今回の長寿命化

計画については、長寿命化を図るとしたらという前提の業務にはなりますけれども、この個別計画を策定した上で、再度総合計画のほうを見直しをかけていく予定としております。

これは、総務省の指針でもそうになってございますし、今度の見直しする際には、施設の複合化や転用、さらには廃止、そういったことまで含めた上で総合的な計画を策定していかなければいけないということになっておりまして、その複合化や転用については、次期の総合計画の中で検討してまいりたいというふうな考えでおります。

続きまして、庁舎管理業務ですけれども、こちらにつきましては、入札、先週完了してございまして、落札率は85%でございました。ですので、15%相当は差金という形になってまいります。今回の入札に当たりましては、庁舎管理等、バスターミナルの管理、建設課所管になりますが、入札は1本で行ったところでございます。

ですので、この15%の差金につきましては、年度末までの間に減額なりを考えていく予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（梶田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えします。

まず、空き家を出さないこと。予防することということで、今回の調査で職員のほうで今すぐにでも住める状態なのか、大規模な修繕等が必要なのか、修繕しても住める状況ではない空き家というような判断もしております。

その予防すること、そういう部分については、空き家条例だったり、空き家の特別措置法に基づく部分にも関連してきますので、この部分については都市建設課と調整して、協力してやっていきたいと考えております。

登米市では5件の登録状況ということでございましたので、この辺は早急に対応できるかどうか調査して、本町でもホームページのほうに上げられるかどうか研究したいと考えます。

今年度課の中では、このバンク登録した関係で、実際に取引をしたい方、相談に来られた方、窓口で対応して、後は不動産業者、町内の不動産業者、こういう方々いますというリストを渡しておりますが、この辺も個別ではなく、宅建協会だったり、不

動産鑑定士協会、そういう団体を通して、その交渉ができるように進めたいと考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

財政課のほうにもう一回だけ質問させていただきます。

長寿命化計画、もちろん財政課さんは財政課さんの分だけであって、予算書見ると、教育総務課は教育総務課で出しているし、都市建は都市建という感じでいろいろ出しているところはわかりますが、これ総合的に出てきたものをまとめてやるのは、財政課さんでしたっけかな。

それで、あと総合的につくられて、全部をやって、32年ですか、そこをまとめられるわけですね。までということ、そこで、あと先ほど言いましたように、いろいろな個別的なものを加味して、長寿命化とあと廃止等も含めて、そこいらまでの総合計画というものになるわけですね。確認です。

委員長（槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

ただいまの今野委員の質問にお答えさせていただきます。

いわゆる個別施設計画につきましては、32年度まで策定するよということ、総務省のほうからは指針が出されてございます。その個別施設計画ができた段階で、総合計画を見直していくという形でございますので、年度としましては、33年度からという形にはなってくるかと思えます。

その見直しに当たりまして、先ほど言いましたような複合化や転用あるいは廃止、そういったことも含めた上での計画となるように総合計画を策定していくという、これもまた指針として出されておりますので、その中で検討をしていくということになってまいるかと思えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

総務課に5点確認をさせていただきたいと思います。

予算の説明書の33ページの備品購入費、交通対策費の33ページ、9目の交通対策費の18節の備品購入費、説明のときにチャイルドシートの購入費と聞いたような気がしたんですが、この何台分の予算を48万4,000円計上になっていますが、何台分の購入するのかをお聞きしたいと思います。

あと、1ページ戻りまして、32ページの7目電子計算費の13節新元号の委託料とお聞きしたんですけれども、新元号の2,200万円ほど業務委託なっていますが、5月1日から新元号になりますが、ゴールデンウィークが10連休で、役場はこの万全な対策ができるのかお聞きしたいと思います。

あと74ページ、74ページの8款1項2目19節補助金、町婦人防火クラブ連合会費78万円の予算が計上になっておりますが、去年の予算を見ましたら35万円でしたが、この拡充した内容をお示しいただきたいと思います。

あと75ページ、4点目が75ページの12節、一番上の12節の通信運搬費、災害時優先電話と説明、お聞きしたような気がするんですが、どのような災害時の優先電話でどのような予算なのか、3万6,000円なんですが、お聞きしたいと思います。

あと5点目に、73ページに済みませんが戻ります。73ページの8款1項2目11節の食料費が37万7,000円、これは会議などの食料費なんでしょうか。災害のときの備蓄費の食料費はどれくらいなのかお聞きしたかったんですが、もしそうであれば37万7,000円で災害時の食料品が間に合うのかどうか、この5点をお聞きしたいと思います。災害時の食料品備蓄品なのかどうか。そのときにこの37万7,000円で間に合うのかお聞きしたいと思います。以上5点お願いします。

委員長（槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

犬飼委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

最初、電子計算費、その次に危機のほうまとめてお願いするような形になります。

電子計算費の32ページの委託料なんですけれども、前回は30年度予算が2,700万円ほどありまして、その今年の予算が1,200万円に下がっております。その中に、1,200万円に下がった中に元号の改正がありまして、196万円ほど元号の改正で電算費の予算を組んでおります。その中では、もう4月中には直すような形で進めておりますので、その辺は大丈夫と思っております。

あと、先ほど言いました、委託費が減額された理由なんですけれども、マイナンバーカードに旧姓を示しなさいというような法律がありまして、その改正がありましたけれども、30年度で国のほうの指針が示されなくて、その分落としております。

そして、31年度の途中で再度国のほうから示されますので、1,500万円補正でまた31年度にお願いするような形になりまして、同じような委託費の金額になるのかなと思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、ページ数33のチャイルドシートの購入費でございますけれども、現在もチャイルドシートの貸し出しを業務を行っておりますが、この分、20台分のチャイルドシートを更新する予定でございます。

続きまして、74ページの2目非常備消防費の町婦人防火クラブ連合会の補助金でございますけれども、増額につきましては、今まで会員数の均等割とあと会員の方々の人数割という形で補助金を計上させていただいておりますが、今回その人数割のほうの補助金を今まで40円のところを140円という単価で増額しております。婦人の方々にいろいろ会議とか、そういった活動もされておりますので、その個人割の、人数割の負担金を上げてございます。

続きまして、75ページの4目水防費の12節役務費の通信運搬費3万6,000円の部分でございますが、専用回線電話という形で、災害時のときに災害対策本部を庁議室で開催するわけでございますが、その庁議室に専用の災害用の電話を設置しておりますので、非常時に使う電話代の年間分と電話料金でございます。

あと73ページ、済みません。順不同になりまして、8款1項2目の非常備消防費の11節食料費37万7,000円でございますけれども、この金額につきましては、消防演習

と、あと消防、県大会に向けての消防隊員の訓練用のジュースとといいますか、飲料分の食料費でございます。

先ほどご質問ありましたが、災害時の備蓄用とはまた別な科目で計上しておりますので、この金額につきましては、訓練用、消防用、夏季演習用の食料費という形でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

役務費に関しては、通信の災害時優先電話に関しては、理解いたしました。

備品購入費のチャイルドシートの20台分の更新ということですが、これは赤ちゃん用と、あと幼児用のとあると思うんですけれども、一緒にたしかあったと思うんですけれども、それぞれに何台ですか。わかればお聞きしたいと思います。

あと、新元号の4月中に直すので大丈夫だということなんですけれども、新元号に合わせて、例えば5月1日に婚姻届を出すという、新元号のその記念に出すという人も何かお聞きしているんですが、こういう対応は大丈夫なのかどうかをお聞きしたいと思います。

あと、婦人防火クラブの計上に関しましては、今まで人数割の40円、1人が40円が140円になったというのは、理解いたしました。自主防災組織の中でも婦人防火クラブは、中核となって働いていただきますので、引き続き処遇改善に、引き続き婦人防火クラブに関しまして値上げをしていただいたことにすごく感謝をいたしますが、自主防災組織の中でも中核として働いていく団体でございますので、引き続きまた処遇改善に努めていただければ幸いです。

次に、災害備蓄品の、これはさっきのは訓練用のということなんです、もし備蓄品の食料費はどこに入っているか、もしわかればお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、犬飼さんにお答えしたいと思います。

5月1日元号変わる日に記念に婚姻届出すような場合の対応と申します。今までは守衛さんが受け付けしております、その後町民生活課のほうで対応していると思うんですけども、その対応につきましては、町民生活課になりますので、ちょっと詳しくはわからないですけども、そういう体制で今までも祝日のときには守衛さんが受け取って、その日に婚姻届け出したというような形とらせていただいております。以上です。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

チャイルドシートでございますけれども、今までですと、2段階に分かれていたチャイルドシートでございます。今回購入するのは、ゼロ歳から4歳までの対応が可能なチャイルドシートでございますので、今まで2つに分けていたのが1つで可能、できるというチャイルドシートになります。

もう1点の備蓄する……、済みません。8款1項5目災害対策費の需用費、備蓄用、済みません。ページ数につきましては、75ページでございます、その11節需用費の消耗品の中に備蓄が、75ページ5目の災害対策費の11節需用費の中の消耗品費のほうに備蓄用、災害時の備蓄品が金額が含まれております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

チャイルドシートのゼロ歳から4歳のチャイルドシートということで理解いたしました。

あと新元号も理解、守衛さんから町民生活課に行くということで理解しました。

婦人防火クラブも理解しました。

最後の災害備蓄品の食料費なんですけれども、120万円、これは赤ちゃん用の、そういう例えば粉ミルクとかも含まれているのかどうかお聞きしたいんですが、今例えば災害のときに電気もとまる、あと水もとまるときに、お湯も沸かせない状況のときに

粉ミルクも使えなくなると思うんですけども、液体ミルクが発売になったんですね。江崎グリコから発売になったんですけども、明治でも近く発売になるという報道があります。町内に明治の会社がありますので、災害共同を結んで、明治と。パックで液体ミルクなっているんですね。それで、あければ哺乳瓶にすぐあけて飲めるように常温保存にできるんですね。なので、たしか6カ月、賞味期限が短いので、災害協定を結んで、明治さんから災害時に支援していただくようにできればいいのではないかと、提案をさせていただきます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、犬飼委員さんのご質問で、災害時の乳幼児の液体ミルクにつきまして、実際備蓄にはなかなか難しい点もあるかと思えますけれども、今後その業者といえますか、会社と話し合っ、災害に対応できるかどうか検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

総務課危機対策室に1点お尋ねいたします。

説明書75ページの災害対策費の中の18節備品購入費、自主防災組織の発電機購入というふうにあるんですけども、これについて、どのような形で発電機を購入されるのか、少し説明を求めます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、渡辺委員さんのご質問に答えさせていただきます。

災害対策費の18節備品購入費でございますが、災害時のときの発電機という形で購

入るような予定ではございますけれども、実際は金額もありますので、見積もり徴収という形では行いますけれども、この災害発電機につきましては、現在自主防災組織につきましては、町内が全て組織されている状況でございますので、万が一の災害のときといいますか、発電機が壊れてしまったといったときのための予備というような形で予算を計上させていただいておりますので、実際は購入しない年もあるかとは思いますが、そういった万が一のときの発電機の購入費という形で計上させていただいております。以上です。

委員長（槻田雅之君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

そうしますと、具体的に新たな自主防災組織に配分をする形での計上ではないということはお理解をいたしました。

それならばということでお聞きをしたいんですけども、もう自主防災組織が組織をされて、町のほうで発電機を含むいろいろなものを立ち上げ時に配分をされてますよね。その状況というか、特に消耗する形で一番激しいのが発電機なりスコップなり、そういったものかなと思っているんですけども、こうした予備的に買おうというのは、どこか壊れたときに備えようというお気持ちがあつて計上されていると思うんですけども、各自主防災組織の最初にお配りした、そういった発電機を含む備品関係、これの管理状況というのは把握をされているのかどうか。あるいは、されるつもりが、要するに、もう立ち上げ時にお祝いの的に配って、後はやってくれと。後は知らんよという立場なのか、それとも時々見ていて、発電機が壊れたならば交換用にまた買ってあげますよという態度なのか、この辺のところ少しだけ伺いをおきます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

きちんとした調査という形で各行政区さんのほうにお願いをしてはおりませんが、各区長さんのほうに防災発電機の状況について、毎年訓練等されている地区と

かもございますし、その際にその発電機の運転のほうの状況を確認の上で指導していただくようなお話はさせていただいている状況ではございます。

発電機の修理とか問い合わせとかありましたら、その修理等の中身もさせていただいて検討させていただいておりますけれども、実際は今の段階では新しい発電機の更新というのがまだ今のところ検討されていない状況は事実でございます、今後検討、発電機につきましては、今後検討していく内容になっていくかと思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今室長のほうからお話あったんですけれども、ちょっとまだ少し不安を覚えるんですけれども、配分をして、壊れたというときに、町が面倒見るのか見ないのかというのは、各自主防災組織のほうも少し気がりにはなっているかなと思うんですね。

特に、壊れやすいのは、発電機ですね。ですので、発電機壊れたら、新たに買ってくれって言えるのかどうかというあたりは、各自主防災組織の長というと、大体区長さんやっておられるかと思うんですけれども、その辺はちょっと不安にも思っておられるし、数も多いし、その辺のところ少し明らかにしてほしいなという気持ちはあります。以上です。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、渡辺委員さんの質問に答えさせていただきます。

発電機につきましては、修理とか、そういった形、問い合わせとかありましたら、検討させていただいて、修理をするような形にもしていきたいと思っておりますし、修理できない発電機につきましては、購入する方向で持っていくような形でいきたいと思っております。

ただ、一度に何十台というのは、ちょっと厳しい状況があるかと思っておりますので、計

画的にそういった形で持っていくようにしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分程度とします。

再開は11時5分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから各課に3点ずつぐらいですかね、お伺いをしたいと思います。

まず、総務課からいきます。予算の説明書の28ページの2款1項2目11節需用費の中の印刷製本費です。前年度より700万円ぐらいふえているのでしょうか。内訳をお教えください。

それから、同じく35ページの1款1項13目8節の賞賜金、記念品、多分お買いになるのかと思うんですけども、何か今年度から新しいものというお話もちょっと伺っているのですが、どのようなものを購入するのかを、決まっているのであればお伺いをいたします。

それから、39ページ、40ページにわたるんですが、2款4項、3、4、5、6目に入ると思うんですけども、報償金、借地に支払う金額ということで6万円ですかね、どのぐらいの件数があって、どのぐらいの金額なのかをお伺いをしたいと思います。

それから、危機対策室に1点だけ、75ページ、8款1項5目の12節役務費、衛星携帯の予算ということでしたが、内訳ですかね、どのような感じなのか。県への支出金等々もあるようですから、どんな感じになっているのかをお伺いをいたします。

それから、財政課に2点ほど、3点ですかね。予算書の12ページ、13ページ、4款1項1目と5款1項1目配当割り当て交付金、それから、株式譲渡所得割交付金ですか、算定基準のようなものは、県から来るのは理解するんですが、町として算定基準のようなものはあるのかをお伺いをいたします。

それから、議案の30号関係という資料あると思うんですけども、その中の地方債償還計画書ございますが、前年度と比べますと38年度で10億円ぐらい減になっているのかと思うんですけども、積み重ねでそういう予想になっているのかと思うんですけども、この見通しがおおよそ合っているのかどうか、その辺お伺いをいたしたいと思います。

それから、まちづくり政策課に2点ほどお伺いをいたします。

予算に関する説明書の中で、31ページ、2款1項6目13節委託料の中に2,500分の1の地図というのがあったと思うんですけども、それを作成する理由をまずお教えいただきたいと思います。

それから、主要な施策の資料の1ページ、同じく、担当課調書にも入っていますが、町民バス、デマンドタクシーで299万円ですかね、その中で、文言の中に便数の増加という文言も説明の中にあっただと思うんですが、便数は増加しているのかどうか。その辺をお伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えしたいと思います。

28ページの印刷製本費の件だと思いますけれども、昨年まで0.89円で広報代は印刷を契約をしておりました。それで、この印刷につきましては、委員さんも印刷のほう広報でやっていると思うんですけども、大和町役場で作ったとおりにしか印刷してこない。印刷業者さんが。例えば私前に広報やったときには、ここにレイアウトつけてください。ここにこういう文章をつけてくださいということをレイアウトの形ですか、模様とか丸とか三角とか、そういうのは印刷会社さんがいろいろ案を出してくれたんですね。そういう案を出してくれるようにするために、今回1.56円ということで、1ページ当たり上げて、職員の負担をなるべく軽減したいということで、あとチェックもしてもらおうというような形で考えたものですから、今回このような金額に

したために増額になったということでございます。

次に、35ページの諸費の中の報償費だったんですけれども、どのようなもの、まだどのようなものというのは、詳しくは考えていないんですけれども、昨年と違ったようなのでちょっと考えていきたいなと考えております。申しわけございません。

次に、選挙のほうの民地借りるところなんですけれども、ポスターを張る場所と理解していただければいいと思うんですけれども、40カ所で借りるような形となっておりますので、以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員さんのご質問に答えさせていただきます。

予算書の75ページの5目災害対策費の12節役務費の通信運搬費につきましてでございますけれども、衛星用の携帯電話と本庁と出張所、杜の丘出張所に衛星電話機がございます。その分の年間の電話料という形、基本料金になるかと思っておりますけれども、そのほかに、地震のときの情報の回線の使用料とか、あと避難用のWi-Fiの利用等、あとエリアメールという形で、各災害になった場合の消防団員に送るエリアメールの使用料と、そういった形がございます。

内訳金額につきましては、Wi-Fiの使用料ですと、年間ですと120万円ほど、16施設、30年度事業で国の事業で設置をしたWi-Fi事業、120万円ほどで、その分が半分を占めるような形になりますけれども、それが一番大きい形でございます。

あと、19節負担金補助の中の県の地域衛星通信ネットワークにつきましての管理費33万円でございますけれども、この金額につきましては、県と直接災害時のときとつながっている回線の部分が1台でございます。その管理用としまして、県から示された金額が33万円という形でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金についてのご質問でございますけれども、こちらの2つの交付金につきましては、県税ということで、上場株式の配当を受ける際、会社が特別徴収して県に納付する県民税でございます、そのうちの1%事務費として引かれまして、そのうちの5分の3が市町村に県民税の納付割合に応じて案分して交付される交付金でございます。

あと、株式のほうは、株式の譲渡益、これも証券会社が特別徴収しまして、県のほうに納付するわけでございますけれども、そちらも3分の1、1%を控除した後、5分の3が市町村に交付されてまいります。

今回両方とも増額計上ということで、そういったことをご質問だろうと思います。30年度の実績を見ますと、配当割が3月、今のところ交付見込みということで、県から試算された額で計上してあるんですけども、1,173万円を30年度見込んでございます。ですので、端数調整して、その額と同等にしたところでございます。

また、株式譲渡所得割のほうは、30年度の見込みで1,046万円でございます、これも端数を整理して、31年度の予算とさせていただいたところでございます。

この両交付金につきましては、経済情勢にかなり左右される交付金となっておりまして、過去の事例を見ますと、平成22年、23年あたりですと、配当割が300万円未満ぐらいの額で、株式に至っては100万円未満というのは、やはりこれは経済情勢にかなり影響を受けて、アベノミクスの効果が出たというのも経済ニュースみたいな話なんですけれども、25年から増加をしております、途中消費増税の影響があった年度で若干し株価なんか影響受けまして、下がったということもあるんですけども、ここ二、三年1,000万円ぐらいの数字でおさまっているという状況で、今年度の実績見て計上したということでございます。

ただ、最近のニュースでは、ちょっと景気回復が足踏み、もしくは下降に入ったんじゃないかというような見方も少し出ておりますので、その辺はちょっと変動がありました際には、補正で対応させていただきたいなというふうには考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

済みません。あと地方税、地方債ですね。地方債につきましては、29年度まで黒実線でグラフで示しているところは、実績でございます。30年度はほぼ確定の数字になってございまして、それ以後につきましては、既往債の償還に加えまして、借入れを見込んでおります、33年度からの2億円の償還を計算いたしまして、このグラフとして示させていただいております。

昨年と同じグラフから言うと、借入れは少なく見ておりますし、そういったこと

で、38年度の数字はちょっと極端に落ちるような形でございます。ただ、これは、あくまでも試算という形で示されてございまして、実際の借り入れ額はその年度、年度の事業の実施状況によりまして、借り入れをどのようにするか、そういったことを含めて検討されるところでございまして、こちらの推計につきましては、仮にこうだったらこういう数字になっていくんだということでごらんをいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、13節委託料の都市計画原図作成事業でございます。都市計画図につきましては、うちのほうで今回予算を計上させていただいた2,500分の1のほか、1万分の1、2万分の1の縮尺の図面がございます。この2,500分の1は、都市計画法に基づく図面として、町が行う公共事業の開発、民間が行う開発の際にももとなる現況平面図的な図面でございます。

作成してから古いものと、昭和の60年代、新しいものでも平成の1桁の状況でございますので、国のほうではおおむね5年というような目安がございますが、枚数も多く、大和町の都市計画区域、調整区域も含めると、大体111平方キロメートル、図面に起こしますと37面になりますので、5年に1回更新するとかなりの費用がかかるものでございます。

吉岡南の区画整理、工業団地のほうもこれからという部分もございますが、ある程度大きい開発も順調に進んで、現況が大きく変わっている部分もございますので、今回2,500分の1の都市計画原図を作成するものでございます。

今までは、地図とし紙で作成して管理しておりましたが、デジタル化が進みますので、紙の印刷物は特段用意しないで、購入規模、あと使用の際は、その部分だけを大型のプリンターで印字するという管理もできることから、今回作成を予定したものでございます。

もう1点の主要な施策概要の町民バス、デマンドタクシーの運行事業でございます。こちらの期待される効果の部分に、宮城大学までの延伸、便数の増加ということで記載ございますが、平成28年度にデマンドの本格運行をスタートしましたが、バス

の増便については、その28年度と同様でございまして、増便はございませんでした。
よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、総務課から、記念品ということで、まだ決まっていないというお話いただきました。ある記念品をいただいた方から、今までのものちょっとがさばって置くの大変だというお声もありましたので、その辺念頭に入れていただけるとありがたいのかなと思います。

それから、総務課でよろしいんですか。印字製本費、議会だよりのほうも総務課でよろしい……、議会になるんですか。議会事務局ですか。じゃ、それはいいです。

結構金額随分上がるなと思ったので、そういう理由であれば、仕方ないのかなと思うところでもありますけれども、これ入札は終わって……、了解しました。

では、その諸資金のほうだけ、記念品のほうだけもう一度ご答弁をいただければと思います。

それから、危機対策室の衛星携帯というものがあるという理解だったんですけども、要は、緊急時何かあったときに、要は津波とか大災害があったときに使うためのものだという理解だったんですけども、それで理解はいいのかどうかをお伺いをしたいと思います。

あと、金額的なもの、そのもしそういうものがあるのであれば、どのぐらい維持費がかかってというの、もしわかるのであればお伺いをしたいなと思います。

それから、財政課、算定基準はあるということ、0.99掛ける5分の3でいいんですかね。一応私も資料は持ってきたんですけども、なかなかその年によって動きがあるというお話だったんですけども、前年度、前々年度随分補正で400万円から200万円からですか、28年度だと400万円ぐらいですかね。29年度ですと400万円ずつぐらい補正かけているということで、今回普通に計算をされたのかなと思うところだったので、質問させていただきました。この辺も県から来るものかどうかはわかるんですが、ある程度予想を立てて、なるべくなら小さい補正で済むようにすべきなのかなと思いますので、もう一度ご答弁をお伺いいただきたいと思います。

地方債償還については了解をいたしました。

それから、まちづくり政策課に便数増加していないということだったんですけども、その辺の質問も随分同僚議員からもあったと思うんですけども、その辺も含めて、交通会議ですか、そういうのでやっていただきたいのと、あと、地域リーダー助成金と、国の多分、国から来ているお金だと思うんですけども、国交省の、何かモデル事業にも我が町の地域リーダー系は載っていると思うんですが、これのいつまで続くかとか、そういう試算みたいなものをしていらっしゃるのかどうか。ある程度国としても財政厳しければこういうのも切ってくるのかなとも思うんですが、その辺どのようにお考えかをお伺いをいたします。

委員長（槻田雅之君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

記念品のがさばるということなんですけれども、ちょっと私勘違いしまして、別なところを見てしましまして、人権擁護のほうも記念品出しておりますので、そちらとちょっと勘違いしてしましまして、そちらは300円の150人分で、ちょっとしたものということで、学校の生徒なものですから、それ以外につきまして、表彰関係ですと、今カタログからとりまして、カタログからとってやっていたんですけども、それじゃなくて、あと地元のものということで、ちょっと考えなければならぬかなと思っております。台ヶ森焼とか、例えば食べ物でいいのかわからないですけども、ワインの詰め合わせとか、イワナの薫製とか、いろいろ大和町の物産ありますので、その辺の、ワインに例えば何々記念とか、ラベル張ってとか、そういうのも考えられるのかなと、今からちょっとこの辺は考えさせていただきたいと思っております。

あと、印刷のほうなんですけれども、31年の入札が終わりました、0.91円ということで、下がっております。ただ、それに消費税掛けるので、例えば0.98になるのかなと、昨年と同じになるのかなと思いますけれども、この辺で入札、31年度は終わっておりますので、ご報告させていただきます。以上です。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員の再質問に答えさせていただきます。

防災対策用の衛星携帯電話でございますけれども、町に3台ほどございまして、ここに役務費に計上している予算につきましては、月当たり6,000円の12カ月で3台分で21万6,000円ほどが維持管理費といたしますか、経費でございます。以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

配当割と株式等譲渡割、譲渡所得割交付金の算定でございますけれども、実際経済状況に左右されるというところはあるわけでございますけれども、これまでの推移等勘案の上、計上する精度を上げるような努力は、今後してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

バスの増便につきましては、公共交通会議のほうで検討はしておりますが、現在の運行体系になりまして4年経過しております。議会の一般質問でもいろいろな質問がございますので、31年度はそういう部分でも見直しできる部分がないかどうかという検討はさせていただきたいと考えております。

もう1点、フィーダー系統の補助の部分でございますが、国のほうからは上限額という部分は設定をされておりますが、この補助期間が何年間というようなものはございませんので、東北運輸局のほうからは、この補助制度が終わるという情報は今の段階ではございません。よろしく申し上げます。

委員長 （槻田雅之君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

総務課については、おおよそ、財政課ですね、理解をいたしました。

危機対策室ですね。この衛星携帯って、たまに使われたりとかされているのかどうか。要は、使えるのかどうかというの確認をされているのかどうか、もう一度伺いをしたいと思います。

それから、まちづくり政策課、今のところというお話でしたけれども、その辺も含めて、やはり効率よく、なるべくお金のかからないようにというんですかね、そういうふうな部分も考えていかなきゃいけないのかなと思いますし、時間帯についてもそうだと思いますので、最後にもう一度総括的なご答弁をいただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員さんの再質問お答えさせていただきます。

衛星携帯電話につきましては、毎月充電とかさせていただいておりますけれども、使用頻度につきましては、毎年夏の消防の防災訓練、10月の防災訓練ですか、町の防災のときと、あと選挙のある年につきましては、選挙のほうでも電話回線が遠いところに一部使用しているというような状況でございます。以上です。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えします。

実際デマンドタクシーの吉岡の乗降場所という部分でも、利用する方から昨年荘内銀行がヤマザワのところから撤退されまして、あそこも乗降場所に指定しておりました。そういう部分で、あの区画なりで別なお店という要望もございます。そういう部分も含め、乗降場所の再度の検討、あと、運行時間についても利用者のニーズの把握、そういう部分に努めてまいりますとともに、まだ利用されていない、これから利

用されるであろうという方のニーズの把握についても研究していきたいと思います。
よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。8番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の22ページの20款繰入金の中のふるさと創生基金繰入金ですが、聞き漏らしたのかどうかわかりませんが、この繰入金の具体的な使い道を教えていただきたいのと、説明書の32ページ、企画費の中の負担金補助及び交付金の中の地域活性化センターの具体的な場所、または、同時に、活動内容、またどういった方がいらっしゃるのかお尋ねします。以上、2点です。

委員長（槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、20款繰入金のうち、基金繰入金につきましてご説明をさせていただきます。

大変申しわけございませんでしたが、当初の説明の際には、繰入金につきましては、事業に充当するという説明だけにとどめておりましたので、この場で改めてご説明させていただきます。

まず、充当額につきましては、ふるさと応援基金から3,229万5,000円でございます。第1号、寄附条例に定めております第1号、自然が豊かで人と産業が元気なまちづくりに関する事業ということでございまして、今回につきましては、「伊達いわな」の振興の事業といたしまして234万4,000円、あと、観光の振興ということでございまして、英語版のガイドブック作成とPR動画作成合せまして211万1,000円でございます。

続きまして、第2号、子どもや高齢者に優しい安心なまちづくりということでございます。こちらにつきましては、各児童館に設置しますエアコンの設置経費といたしまして1,046万円、それから、国恩記を題材にいたしまして作成する紙芝居及びにつきましては、287万3,000円、あと菅野 廉さんの絵画修復といたしまして106万7,000

円、最後に、ALT事業、今回3名増員をしてございますが、その増員に係る部分といたしまして1,344万4,000円という形で充当をいたすものでございます。以上でございます。

済みません。もう一つ、ふるさと創生基金でございますが、これは、総務課が予定しておりますPR施設、高田橋のところに建設いたしますPR施設の事業に充当させていただくこととしております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の地域活性化センターにつきましては、一般財団法人地域活性化センターということで、本町の場合は宮城県の町村会が窓口になって、この団体のほうに加入しております。

構成の会員という部分については、今手元にはございませんが、町村会経由ですので、県内の町村は全て加入していると思われま。

この活性化センターの事業内容につきましては、情報提供及び調査研究という部分で、機関誌、何種類か発行しております。地域づくり団体の活動の内容とかをまとめた先例集、そういうものの発行が5種類ぐらいうちのほうにも来ております。

あと、調査、研究、交流事業としまして、今までうちの町のほうでは該当する部分で申し込んではいませんが、地方創生の実践塾、そういうプログラムの開催も行っております。

もう1点、まちづくり助成等の支援ということで、公共スポーツ施設の利活用の促進の助成だったり、地方創生のための移住・定住交流の推進に対する助成事業もこのセンターのほうで行っておる状況でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

財政課のほうは了解いたしました。課長丁寧に説明していただいて、違う部署まで

説明していただいております。

まちづくり政策課の地域活性化センターのところの機関誌なんですけれども、何部来て、我々もそういったものどこか閲覧できる場所にあるのかお聞かせいただきたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えします。

それぞれ先ほど5種類ぐらいというふうにお話しいたしましたが、1部しか来ないものもあれば、10部ぐらい来るものもございます。そういう部数多いものについては、まちづくり政策課のカウンターのところのブックエンドのところに用意しておりましたので、声をかけていただければ、そちらのほうごらんいただけるようにしております。以上です。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、説明書の31ページ、32ページをお開きいただきたいと思います。2款1項6目企画費に関して、確認をさせていただきたいと思いますが、18節の備品購入費になりますが、当初予算の説明の際に、12基分のバス停の更新見直しという話がありました。先ほど同僚委員からのお話の中では、便数等の変更は特に今のところはないというお話でありましたが、どのような経緯でこのバス停の設置を考えられていらっしゃるのかという部分をお伺いしたいのと、あわせて、町民バスの運行に関してでありますけれども、発注をして、待ちに待った日野のポンチョの納入がされるわけでありますけれども、具体的な運行ということでは、これまでの古い車両にかわり、日野さんのリエッセですか、このもう1台との運用で、どういう形で運用されていくのかという、お考えであるのかをお伺いしたいというのがまず1点目です。

続きまして、同じく、主要な施策概要の中の高等学校等通学応援事業でありますけれども、これの大前提になっている部分が1カ月の交通費が1万円を上回る学生さん

ということで、そもそもが事業化されているわけでありますけれども、大きく本町でいけば、吉岡から通われる方を考えた場合に、仮にバスターミナルなり、吉岡の営業所なりという点で、どこのエリアまで想定されているのかというのと、もう一つ、もみじヶ丘、杜の丘団地がある中、じゃあもみじヶ丘から1万円以上、または2万円というところで、そもそも事業の基礎設計をされる際に、定期代等をどのような金額をベースに、どちら辺に通われている方を対象とお考えであるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、まちづくり政策課さんのほうにはもう1点、最後になりますけれども、3世代同居の応援事業ということで、特に、転入者50万円、転居者に関しては25万円ということで、もともと事業化がされておるわけでありますけれども、なかなか昨年的一般質問でもちょっとお話しさせていただいておりましたが、当初予算になかなか満たす人数がない中で、そもそも一緒に住まれていて、結婚してそのまま同居される方に対して、余りに不公平になっているのではないかという点を昨年ちょっとお話をさせていただいたように思いますけれども、具体的に今年度の事業化に当たって、何らかそういった見直し等の議論がなされたのかどうかというところをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、あわせて、財政課さんに1件お伺いをしたいと思いますが、説明資料の92ページになりますが、12款1項1目の予備費の1,000万円でありますが、こちらの予備費の1,000万円の算出される根拠という部分をちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えします。

まず、1点目のバス停の更新の考え方ということでございます。町民バスのバス停につきましては、現在の宮床線の路線の部分で36停留の標識がございます。この標識につきましては、町民バスの運行当初から使っているものもあれば、途中で新たなものに変えたものもございますが、その36カ所を3年間で全て新しいものにとということで、31年度が2年目となります。

2点目がバスの運行ということで、済みません。日野リエッセの運行でございま

す。こちらについては、29年に債務負担の設定の際にもお答えしておりますが、現在朝のもみじヶ丘から吉岡に来る便につきましては、黒高生の乗車の状況によって2台運行しております。この2台運行しているものがリエッセを導入することで、1台で足りる場合もある、済みません。ポンチョですね。ポンチョの運行によって、その部分が1台で間に合うという場合もございますので、基本ポンチョを主として運行して、乗員が多い場合はもう1台を運行するというように考えております。

次に、高校通学応援の部分でございますが、ちょっとお待ちください。ちょっと済みません。申しわけございませんでした。月1万円を超える部分の想定ということで、ちょっと今整理したものがございませぬが、吉岡であれば、一番近い高校、黒川高校を除きますと、富谷高校ではないかなと。もみじヶ丘ですと、やはり富谷高校となりますので、そういう方であっても、定期1月の定期の場合は、1万円を超える状況でございますので、その制度を当初の段階でどういう部分までを想定したというのは、今手持ちの資料ございませぬが、黒川高校以外の高校に通学する方はこの補助が該当するというふうな考えであったのではないかなと思われます。

次に、3世代応援事業でございますが、こちらについても事業開始から3年が経過しまして、本年度はほぼ予算がぎりぎりに近い申請がございまして、3月の補正で減額は30万円させていただきましたが、当初の予算が250万円でしたので、200万円を若干超えるぐらいの実績になるのではないかなと考えております。

この見直しについては、既存の町内にお住まいになっている方が3世代構成した場合の助成という部分について、その助成をしてしまうと、その対象が非常に広がってしまうので、本来の転入も新たな人口の増加につながるようなものと考えましたので、そういう見直しは課の中では話はしておりますが、見直しまでには至っていないという状況でございます。以上です。

委員長 （榎田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

浅野委員のご質問にお答えをいたします。

予備費に関してのご質問でございましたけれども、予備費につきましては、突発的なことに対応しまして、主にこれまでの事例といたしましては、修繕関係が多いという状況でございます。

こちら、計上しております1,000万円につきましても、そういった事情への対応という前提で考えていまして、この1,000万円の金額はちょっといつの時点から1,000万円なのか、ちょっと今は過去の資料を見ないとわからないんですが、ここ何年間は前年度踏襲という形での計上とさせていただいております。

この1,000万円で今のところは、予備費的には対応ができているということございまして、この額の具体的な根拠につきましては、過去の経験的からということでご理解をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（槻田雅之君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、町民バスの件でありましたけれども、我々も高校生とさまざまワールドカフェ形式でいろいろお話をさせていただいたようなケースもあった中で、やはり皆さんから出るのは、やっぱり交通の便が悪いと。ここ何とかしてほしいという声が非常に多いのも事実ですね。今現状、公共的にやれる足という意味では、この町民バスとデマンドタクシーという形になるかというふうに思いますけれども、そこで、当面やはり特に入学当初春先の黒高生の通学を考えた場合には、ある意味やはりポンチョだけでも乗り切れず、2台体制で朝はまず当面運行しなきゃならないんであろうなというふうに思う反面、その他の時間のところに関しては、基本はそのポンチョを中心に運行させてということ考えた場合に、日野のリエッセもう1台、何らかうまく使えないのかなというふうな観点も必要なのではないのかなというふうな思いがある中、もう一つそういった観点の中で、デマンドタクシーの運行依頼に関しても、私もさまざま今までもずっと話をさせていただいた中で、あくまで地域割りではなくて、道路割りで考えるべきじゃないのと特に思う中で、同じ吉岡といっても、高齢者が比較的多いのに、ちょうど若い子たちがいろいろ入られてきているエリアでもありますが、西原あたりは、大衡の村民バスが通るエリアでもなく、基本的に町民バスが町内運行しているエリアからも離れている中、実際に役場に来る、または病院に通われるといったときにも交通弱者にとっては、かなり盲点になっている部分だと思うんです。

そういう意味で、結果的にそういったところに予算をつける、つけない、もちろん町長、副町長のお考えももちろんあるやに思いますが、まず、担当課さんとして、そういった中身も含め、議論をいただいていたのかどうかという部分をひとつ確認を

しておきたいなというふうな思いがあるのと、ぜひ昼間の時間、朝以外の、やっぱりリエッセの活用方法ということでもさまざまやっぱり検討が必要ではないのかなというふうな思いがありますので、新年度の予算が仮に始まったとしても、通って始まったとしても、この活用方法という意味では、議論を続けていただきたいというふうな思いでおります。

いかがかなというところで、もう一度ご答弁をお願いしたいのと、あと、高校の通学応援事業なんですけれども、確かに富谷高校を想定をされてというお話であります。が、これ、1万円を超えた金額の部分の2分の1を助成ということで考えた場合に、やはり富谷高校なりに通われている方って、超えても1万円ちょっとなのではないのかなと。仮に1万二、三千円とした場合に、その超えた分の3,000円の半分の1,500円の補助をするには、事務経費がかかる割には、助成額としては余り、せっかくいい事業なんですけれども、助成額的には非常にそこは少なく、結果、毎年毎年この予算の分も減額になっている現状があるわけでありまして、当初事業化した際に、2分の1というのがこれもどういう経緯でこういった制度になったのかという部分をもう一度お聞かせいただきたいのと、何らか、他市町村、近隣町村の動向等も多分検討した上で、本年度も当初予算にやられているんだというふうに思いますので、その辺をもう一度お聞きをしたいなというふうに思います。

あと、3世代同居のところ、去年は30万円ぐらいの減額で、ほぼ見込みどおりというふうな予算執行であったというお話から、今年度も250万円の当初予算の設定というお話でありましたけれども、一般質問でもお話もさせていただいたとおり、私は理想だと思えますよね。最初から3世代で住める方、住む方。対象が広がると言いますが、じゃ、具体的にそんなに本当に広がるのかなと。皆さん比較的今どちらかという、結婚されたらまず若い方々、近くのところアパートなり借りられて、まずはまず新婚生活を楽しまたいという考えの方のほうが多くて、そんなに対象が広がるものなのかどうなのかというふうな気がいたしますけれども、とは言いましても、今回の事業予算を立案するに当たっては、担当課さんではその点も結果ご議論いただいた結果であったというふうに、先ほどのご答弁で捉えましたが、それで、そういう理解で間違いはないかをお聞きしたいのと、最後になりますけれども、予備費のところ、修繕等というお話でありまして、特段根拠がないという中で、これ仮に800万円とか700万円とか減額に仮になった場合に、当初予算の執行上、何らか不都合があるのか、ないのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。

委員長（槻田雅之君）

答弁については、休憩後としたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時、午後1時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開いたします。

引き続き会議を開きます。

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、引き続き午後もよろしく申し上げます。

それでは、午前中の浅野委員のご質問にお答えします。

まず、町民バスの運行の部分で、1台の日中のバスのあいている状況についてと、あとデマンドタクシーの今地区ごとに設定しております乗降場所を道路割り、コミュニティーの一体性、そういう部分も含め、現在西原の地区ではそういう部分が効果が出ていないという部分もございます。町民バス、デマンドタクシーにつきましては、3カ年の複数年契約で、その契約が平成31年度までとなっております。見直しを行う機会としましては、この契約期間の更新の時期がタイミング的にはいいのではないかなと考えますので、31年度の早い段階で、その見直しの方向性、そういう部分を進めていきたいと考えております。

次に、高等学校通学費の応援の部分でございます。この導入時の制度設計につきましては、過去の予算特別委員でもご質問があり、その中で答えている部分ではございますが、1カ月の定期、そういう部分を見まして、1万円を超える部分の2分の1という設定をしております。この下限を下げることによりまして、補助金が多くなる、補助を受けられる方も多くなるということもございますが、バスではなく、通学時手段としまして、父兄の方が学校まで送迎していく、そういう方の負担も考えますと、この1万円を超える部分の2分の1が妥当ではないかなという導入時の設定でございます。

次に、3世代応援事業の対象の部分でございますが、同様の補助制度を導入している市町村が県内では色麻町、大崎市でも助成制度を行っておりますが、やはりその自治体にあっても新たに転入を導入するという、転入の導入という部分で助成をしております。そういうのも参考に本町の3世代同居応援事業をスタートしたという部分もございますので、今後もこの制度を続けていければなと考えます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えいたします。

予備費の執行の関係でございます。過去5年間の状況をご説明したいと思いますけれども、まず、平成30年度につきましては、現在466万円ほど充用しております。主な内容といたしましては、エアコンの故障や町営住宅で発生しました火災の解体工事、それから電話交換機の修繕、それからふるさと寄附の返礼品代でございます。見込みを超える寄附があったことによりまして、返礼品代ということで、30年度はちょっと比較的充用が多くなっております。

29年度につきましてはですけども、29年度は326万円ほど充用いたしております。こちら主な内容といたしましては、エアコンの修繕や強風による屋根修繕、防犯カメラの故障といったところでの充用になってございます。

続きまして、28年度でございますが、28年度は金額的には111万円ほど充用でございます。熊本地震の際の職員派遣、それからふるさと寄附の返礼ということでの充用でございます。

27年度につきましては、105万円ほど充用でございます。こちらは、原発関係の風評被害対策ということでの充用が大きくなっております。

26年度につきましては、155万円でございます。こちらも原発絡みの風評被害対策ということでの経費が一番大きくなってございます。あとそれから、教育ふれあいセンターの修繕としての費用などでございます。

執行状況を見ますと、その年、年によりまして、一概に幾らとは言えないんでございますけれども、突発的なことがなければ二、三百万円みたいな金額になるのかなというふうには考えております。よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、デマンドタクシー等の運行、または町民バスの運行というところで、ちょうど平成31年度が見直しの年ということで、さまざまやっぱり交通の便が悪いという話をさらに解消するようなことができるような形で、引き続き検討をお願いしたいなというふうに思いまして、今のそれに関する質問は終わりといたしまして、1つだけちょっと確認をしておきたかった部分が、あと指摘をしておきたかった部分が町民バスのバス停の更新ということなんですけれども、今現在もう走っていないルート of バス停を更新する必要が一体あるのかなというのがちょっと引かかる部分ですね。

あと、教育総務課にかかわる話なんですけれども、結果的にスクールバスのバスの乗降場がどうしても町民バスの今走っていないバス停を基準とされているところがあって、実際に子供さん方がどこに住まわれているのかという部分で、スクールバス委員会の要望を受けて、毎年見直すんだという話であるものの、実際には500メートルの範囲内にあるバス停があれば、そこはやっぱり優先なんですという形で、なかなかうまいぐあいに変更ができない。特に、変更ができないという部分がたまたまその年によっては、500メートルの範囲内にあるんだけど、イノシシが出たり、また街灯がないところをどうしても歩かなきゃならないお子さんが出ていたり、いろいろ制約になってきている部分が正直にあるやにちょっと思います。

そういう意味で、実際に運行していないバス停を更新する必要が本当にあったのかなというふうな思いから、更新に至るのにどうしても定期運行をする上で何らかの県の交通課等に届け出をしている関係でどうしても更新しなきゃならないのか、何かそういった制約があるのかどうかという部分をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

財政課の課長のほうから過去5年間の執行状況に関して報告がありました。一部1,000万円以下であっても当初予算の執行上は、もう支障はないのかなというふうな判断をした中で、さまざま今全体的な予算を審議させていただいている中で、一部これの金額を回してもいいのではないのかなというふうな内容もちょうと中にあるものですから、お伺いした次第であります。この辺に関しては、答弁は結構でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えします。

デマンドタクシー、町民バスの運行の見直しについては、しっかり31年度でできるように進めてまいりたいと考えます。

もう1点、町民バスのバス停の更新につきましては、30年度から32年度までの3カ年で行う更新につきましては、今現在町民バスが走っている部分の停留所の更新でございます。

平成27年に地域公共交通の全面見直しの際に、宮床線以外の町民バスのバス停は必要なくなりますので、その段階で撤去というものも考えております。

ただ、各地区の町民バスのバス停、停留所は、スクールバスの停留所も兼ねておりますので、そういう部分については、撤去はせず、そのままスクールバスの停留所として使用している状況でございます。

スクールバスも走っていない部分については、今現在バス停はない状況でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、2点お尋ねいたします。

1点目は、34ページの諸費、自衛官募集事務費6万2,000円についてであります。これの内訳をお尋ねいたします。

それから、75ページの消防費の中で、防災倉庫についてお尋ねいたします。防災倉庫につきましては、非常食、そのほかにさまざまな器具類が整備されているわけなんですけれども、その中で、非常食について、どのような方々がこの非常食に携わって選定しているのかお尋ねいたします。

委員長（槻田雅之君）

最初の質問のページ34ページの諸費なんですけれども、これは町民生活課管轄なの

で、2点目の質問について答弁をお願いします。総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えさせていただきます。

防災倉庫の件でございますけれども、各地区、地域に防災倉庫設置しているわけ
でございますけれども、倉庫の機材とか、そういった中身につきましては、防災計画書
のほうに掲載された内容を購入し、保管といたしますか、保存しているような形でござ
いまして、随時その中身の機材等は、毎年確認をしながら、必要な条件の分を補充す
るような形にはしております。以上でございます。（「非常食……」の声あり）

済みません。非常食につきましても、毎年賞味期限等もありますし、3年の分とか
5年の非常食とかもございますので、そういった形を見て、中身を精査しながら、随
時補充しているような状況でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ちょっと私の質問が悪かったのでしょうか。非常食の内容、いろいろな種類があり
ますね。補助食品。それをどういふ方々が携わって選んでいるんですかということ
を聞きたかったんです。いいです。

それで、午前中も犬飼委員から粉ミルクのかわりに液体ミルクがありますよとい
うご提案もあったわけなんですけれども、最近震災時の被災地の様子なんか多くテレビ
で放映されているんですけれども、その中で、避難所の中であるお母さんといふか、
質問されたときに、避難所で何が……、多くの困るとか不便なことあるんですけれど
も、その中で何が一番困りましたかという質問の中で、私の子供今離乳食の時期なの
で、離乳食がなかったということで、離乳食のかわりに自分がいただいたものを練り
つぶして、そして離乳食として子供に食べさせたんですというお話がありました。そ
の中で、やはりそういう私たちの年代からすると、ミルクは必要だなと思っても、離
乳食とまでは気がつかないんですよ。

そんな中で、そういう中で、やはり子供さんたち、乳幼児を今育てている方々、そ
れから児童生徒の方、それから高齢者、それぞれ年代によって本当に何が必要なの
かというのが私たちの目線からでは到底気づかない部分がたくさんあると思うんです。

なものですから、そういう不便な避難所に行って不便な時間を過ごすわけなので、せめてそういうのの軽減を図るためにも、やはりそういう避難所の皆さんの声というか、その年代、年代に合った声を聞くべきかなと思っているんですけども、その点はどのように考えますか。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、堀籠委員さんの質問に答えさせていただきます。

備蓄品につきましては、今まで非常食という形で、アルファ米とか、あと大勢の方が食べられる汁ものけんちん汁とか、そういった形の、あと最近ですとおにぎり、携帯用のおにぎりという形で備蓄品として常備させてもらってはおりますけれども、委員のご質問のとおり、先ほど午前中も犬飼委員からも質問申し上げられましたけれども、お子さんとか、離乳食とか、そういった方につきましても、今現在はちょっとないような状態でございますので、そういった中身をいろいろ、避難所につきましてもいろいろ万が一のときにお使いいただくような形になりますので、そういった形も検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（槻田雅之君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

年代が違いますと、やはり何が必要かというのがはかり知れないところがありますので、やはりぜひその年代、年代の方々のご意見を聞くような、そういう対策をとりながら、避難所での不便さの軽減を図っていただきたいと思いますので、ぜひその取り組みをお願いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、お答えさせていただきます。

備蓄品につきましては、いろいろ業者とか、いろいろ相談をしながら、そういった形の小さい子供さんとか、高齢者の方々に対してのできる範囲で行って、考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課所管の予算につきましては、質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の現地調査につきましては、局長から説明させます。

事務局長（浅野義則君）

大変お疲れさまでございました。

それでは、現地調査の日程でございますが、事前にお配りしております日程表のとおり、現地調査のほうをお願いしたいと思います。

それで、ただいまの時間が1時20分でございますので、お着がえの上、玄関前を1時30分にしたいと思いますので、（「足りない」の声あり）足りない。わかりました。じゃ、1時40分ですか、1時40分をお願いいたします。よろしく申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

現地調査のほうもよろしく願いいたします。

終わります。

午後1時18分 散会